

## 天塩川流域委員会 清水康行委員長および委員の皆さまへ

2006年3月22日

「サンルダム建設を考える集い」実行委員会、下川自然を考える会、名寄サンルダムを考える会、サンル川を守る会、大雪と石狩の自然を守る会、旭川・森と川ネット21、環境ネットワーク旭川・地球村、北海道自然文化ネットワーク、遊楽部川の自然を守る会、社団法人『北海道自然保護協会』、社団法人『北海道スポーツフィッシング協会』、北海道の森と川を語る会

この度、私どもは、冊子「サンルダムは本当に必要なのか？～天塩川の治水計画とサンルダム建設計画の問題点～」を刊行しましたので配布させていただきます。本来ならば製本をお届けするところですが、3月27日に予定されている流域委員会の前にお目を通していただきたく、原稿の複製にて配布させていただきます。製本版は、次回流域委員会にてお渡しする予定です。流域委員会で十分な審議をしていただきたく、ぜひお渡し致します原稿に目を通され、委員会にご参加いただくようお願い致します。

また、冊子は長文ですので、私どもがとくに審議していただきたいと考えていることも下記に述べさせていただきます。

本冊子は27日の委員会はもちろん、今後開催されます委員会の中でご参考いただきたく、作成したものです。十分にご活用いただき、ご審議くださるよう、重ね重ねお願い申し上げます。

### <骨子>

1. 利水・・・発電所の必要性はほとんどない。水道水は現地の実態をよく調べる必要がある。灌漑用水の確保のあり方を検討すべきである。
2. 治水・・・目標流量の根拠など基本的なデータが示されていない。堤防整備と河道掘削によりどれだけ流下能力があがるのか明確に示されていない。サンルダムの水位低減効果についての根拠が示されていない。これらをまず明確にした上で治水計画を検討しなければならない。治水の一環として適切と考える遊水池案を示した。
3. 環境・・・河道掘削が環境に与える影響について十分検討しなければならない。ダムによる水質悪化や下流の河床低下は河川環境に重大な悪影響を与えると推定されるので、十分検討しなければならない。サンルダムのサクラマスへの影響に関する審議がまったく不十分であり、できるだけ資料を収集して審議すべきである。
4. 旧河川の水質浄化の検討および「計画段階での河川環境影響分析」の実施について提案した。

### <説明資料>

#### 利水

- 1) 発電は必要不可欠ではない・・・サンルダム貯水量：約500万トンのうち、利水容量は1530万トン、このうち30万トンが水道水用で、残り1500万トンは発電用。最大出力は1400KW以下。地元の電力需要からも、必要の無い微々たる発電が何故加わったのか、説明がされていない

い。

2) 地元からの水道水の要望に根拠なし・・・人口減が続いている下川町、名寄市で、なぜダムによる水道水が必要なのか、風連町の地下水は不十分なのか、説明がされていない。流域委員会で、夏季の臭い水を使いたくないとの意見が出されたが、根本的な対策は他にあり、水質浄化対策が求められているのではないかと。

3) 灌漑用水はダム利水容量に含まれていない・・・地元住民から提案されている現在の灌漑用水の改善方策をどれだけ検討したのか、初めからダムを想定するのではなく、現在の水量を有効に使うための検討をすべきである。

## 治水

現在の流下能力と目標流量の妥当性を検討してから、治水について審議すべきである。

開発局が明らかにすべきこと

1) 現在の流下能力・・・平成 10 年 11 月に旭川開建が委員会に提出した「天塩川上流河川改修事業」という資料に、菅平の現在の流下能力は 3930m<sup>3</sup>/s と述べている。一方、開発局が流域委員会に示した菅平の流下能力は図から見るとこの値より小さく見える。平成 10 年からすでに 8 年を経過している現在、さらに流下能力が増加していると考えられるので、現在の正確な流下能力を明らかにすべきである。

2) サンプルダム地点、真敷別および名寄大橋の目標流量の根拠・・・河川整備計画（原案）では、目標流量は、名寄大橋で 2000 m<sup>3</sup>/s、真敷別で 1500 m<sup>3</sup>/s となっている。整備計画（原案）には明示されていないが、サンプル川の目標流量は 850 m<sup>3</sup>/s となっている。しかし、これらの目標流量の根拠は示されていない上に、いくつかの疑問がある。

菅平の目標流量は昭和 56 年 8 月の洪水の時の結果から決めている。このときの名寄大橋の最大流量は 1889 m<sup>3</sup>/s、真敷別の最大流量は 602 m<sup>3</sup>/s である。本流（名寄大橋）と名寄川の流量比は約 3 : 1 であるが、目標流量/最大流量比は、名寄大橋では 1.06、真敷別では 2.50 である。なぜ、真敷別で 2.5 倍もの大きな値になるのか疑問である。サンプル川の名寄川合流点における目標流量は、名寄川が 650m<sup>3</sup>/s で、サンプル川が 850 m<sup>3</sup>/s である。サンプル川の流域面積は名寄川のその約 1/4 である。平均して降雨があったとすると、サンプル川水量と名寄川本流水量の比は 1 : 3 になるはずなのに、目標流量では 1 : 0.71 であり、サンプル川の目標流量は過大と考えられる。また、基本高水は菅平：6400 m<sup>3</sup>/s、名寄大橋：3300 m<sup>3</sup>/s、真敷別：1800 m<sup>3</sup>/s なので、上記の目標流量（菅平：4400 m<sup>3</sup>/s）と比較してみる。目標流量/基本高水は、菅平：0.69、名寄大橋：0.61 なのに対して、真敷別：0.83 であり、真敷別の目標流量が際立って高い割合である。これらを考えると、サンプル川の目標流量が高すぎて、その結果真敷別の目標流量が高くなっていると推定される。開発局は目標流量の根拠を明らかにすべきである。

3) ダムの効果は下流全体に縦断的に及ぶ根拠・・・私たちはこの考えが間違っていると考えているが、開発局が述べているこの考えの根拠が示されていない。

4) サンプルダムによる水位低減効果の根拠が示されていない・・・昭和 56 年 8 月の洪水時にサンプルダム建設事務所は地元住民に対して、サンプルダムがあつたら真敷別における水位低減効果は 0.2m と説明した。しかし、最近のホームページでは異なる数字も出ているが、根拠が示されていないので、示すべきである。

5) 美深から音威子府および菅平付近から天塩町にかけての洪水対策・・・これらの地域では、開発局の示している流下能力と目標流量の差が開いていて、洪水になる恐れが大きい。開発局はダムの効果を述べるだけで、これらの地域の治水対策について説明していないので、堤防や掘削の内容を具体的に説明すべきである。

## 環境

- 1) ダムが引き起こす河床低下に対する考えを説明すべきである・・・北海道各地でダムの下流で河床低下を引き起こし、重大な環境破壊を引き起こしているのに、その危険性を開発局はどのように認識しているのか説明すべきである。
- 2) 二風谷ダムによるサクラマス資源への影響がないという根拠・・・影響があるかないかを知るためには、サクラマスの回帰率を求める必要がある。二風谷ダム上流では、標識したスマルトを大量に放流している。したがって、標識されたサクラマスの再捕によって回帰率を明らかにできるはずである。報告によれば、6年間ほど約6万尾のスマルトを標識放流して、二風谷下流で再捕された標識サクラマスは4尾であり、あまりにも少ない回帰である。二風谷ダムがサクラマス資源に影響を与えていないと述べるならば、回帰率を明らかにすべきである。また、二風谷ダム上流のヤマメの生息密度はサンル川の約1/15～1/30程度であり、極めて低い。この低いヤマメ密度の原因について説明すべきである。

#### 「計画段階における河川環境影響分析」の取り扱い

手順を踏んで、第三者の意見を収集して、検討すべきである・・・天塩川流域委員会では、現在の流域委員を第三者に見立てて、検討するような説明がなされているが、流域委員は第三者になりえない。国土交通省委員会提言どおりの方法で、検討すべきである。

#### 天塩川流域委員会の運営

- 1) 議事録全文公開すべきである・・・繰り返し述べているように、流域委員会は公的なものであり、住民は全文議事録を読む権利をもっている。これをせずに議事要旨ですませるのは、弊害も生じているだけでなく、住民の権利を奪うものである。
- 2) 外部意見を聞くシステムを作らなければならない・・・住民が開発局に会見を申し入れても、流域委員会が対応しているので会見することはできません、との回答がくる。しかし、流域委員会は現在のところまったく外部意見に対する見解を示していない。流域委員会には住民の意見を聞く役割が課せられている。流域委員会として、外部意見を聞くシステムを早急に作るべきである。
- 3) 系統的な議事運営を行って、実質的な審議を進めるべきである・・・場当たりの議事運営で、上述したような重要と考えられることがほとんど審議されていない。系統的に、必要に応じて専門部会も設置して、有効な審議を行うべきである。
- 4) 資料公開・・・流域委員会は必要な資料を請求する権利を有する。外部からの要求についても目を通して、必要な資料を請求し、公開すべきである。